

平成30年度事業報告書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

わが国の平成30年度の経済情勢は、緩やかな回復が続き、企業収益が過去最高を記録し、設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあるとされる一方、年度末の日銀短観において業況判断指数が大企業・製造業で6年3ヶ月ぶりの大幅悪化となるなど、海外経済の減速が景況感の悪化に繋がっているとする指標も出ている状況にある。また、厚生労働省による労働経済動向調査では、正社員等労働者が31期連続で不足超過となっており、国内の全産業で人手不足の状況にあるとされている。

このような状況のもとで、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）は、社会保険労務士制度創設50周年を迎え、これまでの制度の歴史と沿革を振り返り、その意義と社会保険労務士（以下「社労士」という。）が果たしてきた役割を改めて認識するとともに、その先を見据えて目指すべき社労士制度の将来像を描き、社労士間での共有と関係各方面への理解促進を図りながら「人を大切にする企業」づくりの支援と「人を大切にする社会」の実現を目指した取組みを強力に推進することとして、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）と一緒に、50周年記念事業をはじめとする各事業を推進した。

昨年12月には、天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、連合会歴代役員を招待して、全国より約4,300名の都道府県会会員（以下「会員」という。）の参加のもと、社会保険労務士制度創設50周年記念式典を挙行したところである。

社労士制度推進戦略として取り組んでいる「5つの柱」に関して、第1に、社労士の業域拡大については、従来の各種事業に加え、6月28日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が可決・成立したことを受け、新たに連合会に「働き方改革実務会議」を設置し、社労士が働き方改革関連法の趣旨を正確に理解したうえで、企業に対し実用的な支援が行えるよう具体的な施策等について検討を行い、各施策の展開を図った。

第2に、社会貢献事業については、引き続き東日本大震災の被災地における復興支援活動を行うとともに、街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の運営については、対面による年金相談の一層の質の向上を図り、引き続き適正な運営に努め、国民の信頼を得て利便に供したことにより、第3期目の契約締結に繋げた。

第3に、社労士の業域保全については、全国で発生する業務侵害事案を共有し、都道府県会間の連携強化を図るため、連合会が保有する既存

のネットワークを活用した情報共有システムを構築し、運用を開始するとともに、業務侵害行為の撲滅に向けて、業務監察事務実施要綱について、厳正な措置が行われるよう必要な改訂を行った。

第4に、広報に関する事業として「人を大切にする企業」づくりの支援と「人を大切にする社会」の実現を目指した取組みを広く社会に展開するための広報を実施し、国民に向けて連合会や地域協議会、都道府県会の取組み等に関して迅速な情報発信を行った。また、新たにメールマガジンを活用し、連合会事業や社労士業務に関連する情報について適時の発信を行った。

第5に、国際化事業については、インドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）では、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）との連携のもと、インドネシア版社労士制度である「プリサイ」と「カデルJKN」の本格導入がなされたところであり、両制度の将来展望を明確にすべく、資格の法制化に向けた支援を行った。また、制度創設50周年事業の一環として実施した国際労働機関（以下「ILO」という。）との共催による「国際社労士シンポジウム」及び「日本の社労士制度に関する国際ラウンドテーブル」を機会に、ヨーロッパやアジア諸国とのネットワークの構築を図り、日本の社労士制度が、諸外国においても社会保障制度の運営に寄与する普遍的で有益な資格制度であることを広く内外に示した。

また、引き続き、地域協議会において取り組んでいる各種事業を支援するとともに、地域協議会の会議と併せて入会歴の比較的浅い社労士との意見交換会を開催した。また、厚生労働省等との連携を図りつつ、都道府県会が行う事業に対しても適切な連絡、指導を行った。

I. 組 織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	平成30年3月31日 現在個人会員数	平成30年度		平成30年度区分変更者数		平成31年3月31日 現在個人会員数
		入会者数	抹消者数	増	減	
開業	23,725	760	572	553	504	23,962
法人の社員	2,241	35	26	321	80	2,491
勤務等	15,221	1,371	699	1,231	1,521	15,603
計	41,187	2,166	1,297	2,105	2,105	42,056

3. 社労士会所属法人会員数

平成30年3月31日 現在法人会員数	平成30年度		平成31年3月31日 現在法人会員数
	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	
1,471	266	29	1,708

II. 会議

1. 総会

(1) 開催日 平成30年6月29日（金）

(2) 場所 パレスホテル東京（東京都千代田区）

(3) 出席代議員数 192人（代議員総数200人）

(4) 議事

① 審議事項

第1号議案 平成29年度事業報告承認に関する件

第2号議案 平成29年度決算報告及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター）決算報告承認に関する件
(監査報告)

第3号議案 平成30年度事業計画案審議に関する件

第4号議案 平成30年度収入支出予算案及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター）収入支出予算案審議に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会平成29年度事業報告及び決算報告並びに平成30年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

理事会を6回、常任理事会を6回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議題
第145回常任理事会 (H30.6.5) パレスホテル東京 大西会長ほか37人	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 平成29年度事業報告・決算報告（案）について (監査報告) 第2号議案 平成30年度収入支出予算（案）一部修正について 第3号議案 平成30年度通常総会付議事項及び運営について 第4号議案 内国旅費規程の一部改正（案）について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 社労士制度創設50周年記念事業について (2) 厚生労働省委託事業について (3) 規制改革推進会議における動向について (4) 日本労働組合総連合会との意見交換会について (5) 「国連グローバル・コンパクト（UNG）」への署名等について (6) 総務委員会中間報告について (7) 人を大切にする人事労務管理研修の実施について (8) 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案の概要について (9) 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」の概要について (10) 社労士会における働き方改革に関する取組みについて (11) 農林水産省『食品産業の働き方改革早わかりハンドブック』に関する対応について (12) 事業開発委員会設置の各部会における検討状況について (13) 国際化の動向について (14) 第1回社労士社会政策研究会の開催について (15) 平成30年度 明治大学（大学院）との連携について (16) 第4回公的年金制度及びその周辺知識に関する研修（理論編）の実施について (17) SRPⅡ認証・ROBINS等の状況について

<p>第208回理事会 (H30.6.5) パレスホテル東京 大西会長ほか82人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 平成29年度事業報告・決算報告（案）について (監査報告)</p> <p>第2号議案 平成30年度収入支出予算（案）一部修正について</p> <p>第3号議案 平成30年度通常総会付議事項及び運営について</p> <p>第4号議案 内国旅費規程の一部改正（案）について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 社労士制度創設50周年記念事業について (2) 厚生労働省委託事業について (3) 規制改革推進会議における動向について (4) 日本労働組合総連合会との意見交換会について (5) 「国連グローバル・コンパクト（UNGCR）」への署名等について (6) 総務委員会中間報告について (7) 人を大切にする人事労務管理研修の実施について (8) 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案の概要について (9) 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」の概要について (10) 社労士会における働き方改革に関する取組みについて (11) 農林水産省『食品産業の働き方改革早わかりハンドブック』に関する対応について (12) 事業開発委員会設置の各部会における検討状況について (13) 国際化の動向について (14) 第1回社労士社会政策研究会の開催について (15) 平成30年度明治大学（大学院）との連携について (16) 第4回公的年金制度及びその周辺知識に関する研修（理論編）の実施について (17) SRPⅡ認証・ROBINS等の状況について
--	--

第146回常任理事会
(H30.9.10)
パレスホテル東京
大西会長ほか35人

審議事項

第1号議案 全国社会保険労務士会連合会会长選挙実施規程及び同運営細則一部改正（案）について

報告事項

- (1) 平成30年度通常総会の総括について
- (2) 社労士制度創設50周年記念事業について
- (3) 働き方改革実務会議の設置について
- (4) 厚生労働省委託事業について
- (5) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について
- (6) 「人を大切にする企業づくり」に関する研修・広報について
- (7) 茨城会と茨城県保険医協会との「働き方改革に関する協定書」締結について
- (8) 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」成立に伴う協力依頼等について
- (9) 国土交通省 建設業における社会保険加入推進地域会議の全国展開について
- (10) 日本医師会「医師の働き方検討会議」の意見書について
- (11) 科学研究費補助金（科研費）挑戦的研究（萌芽）「専門士業の『専門性』形成のモデル構築：社会保険労務士を手がかりとして」にかかる「社労士の将来に関する検討会」への協力依頼について
- (12) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査について
- (13) 事業者健診結果データの提供にかかる委任状の取得業務について
- (14) 街角の年金相談センターの状況について

<p>第209回理事会 (H30.9.10) パレスホテル東京 大西会長ほか82人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 全国社会保険労務士会連合会会长選挙実施規程及び同運営細則一部改正（案）について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成30年度通常総会の総括について (2) 社労士制度創設50周年記念事業について (3) 働き方改革実務会議の設置について (4) 厚生労働省委託事業について (5) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について (6) 「人を大切にする企業づくり」に関する研修・広報について (7) 茨城会と茨城県保険医協会との「働き方改革に関する協定書」締結について (8) 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」成立に伴う協力依頼等について (9) 国土交通省 建設業における社会保険加入推進地域会議の全国展開について (10) 日本医師会「医師の働き方検討会議」の意見書について (11) 科学研究費補助金（科研費）挑戦的研究（萌芽）「専門士業の『専門性』形成のモデル構築：社会保険労務士を手がかりとして」にかかる「社労士の将来に関する検討会」への協力依頼について (12) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査について (13) 事業者健診結果データの提供にかかる委任状の取得業務について (14) 街角の年金相談センターの状況について
<p>第147回常任理事会・ 第210回理事会合同会議 (H30.11.1) 帝国ホテル東京 大西会長ほか77人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 社労士制度創設50周年記念事業について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 規制改革推進会議第3期重点事項等について (2) 社労士研修システム講座「働き方改革関連法研修」の開講について (3) 第1回社労士社会政策研究会の開催について (4) 厚生労働省「賃金制度に関するアンケート調査」への協力依頼について (5) 民間団体を活用した66歳以上への継続雇用延長、65歳以上への定年引上げ等の提案業務について (6) 厚生労働省協力依頼「職務分析・職務評価コンサルティング技術普及セミナー」の実施について (7) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について

第148回常任理事会・ 第211回理事会合同会議 (H30.12.4) 帝国ホテル東京 大西会長ほか82人	審議事項 第1号議案 社会保険労務士制度創設50周年記念式典等の実施について 第2号議案 「アクション36」にかかる連合との共同宣言について
第149回常任理事会 (H31.1.28) パレスホテル東京 大西会長ほか37人	審議事項 第1号議案 平成31年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について 第2号議案 社会保険労務士法改正について 第3号議案 平成31年度研修計画(案)について 第4号議案 厚生労働省等委託事業について 第5号議案 国際労働機関(ILO)との覚書(MOU)締結について 報告事項 (1) 平成29年度における連合会の業務実績評価について (2) 社会保険労務士制度創設50周年記念式典等の実施結果について (3) 平成31年度広報計画について (4) 内閣府「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」における対応について (5) 日本労働組合総連合会との長時間労働の是正に向けた共同宣言について (6) 働き方改革実務会議の中間取りまとめについて (7) 街角の年金相談センター等の状況について (8) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の改定等について (9) 業務監察事務実施要綱等の一部改正について (10) 日本医師会における「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の成立に伴う対応について (11) 厚生労働省「賃金制度に関するアンケート調査への協力依頼について」の結果について (12) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について (13) 都道府県会への発出文書の分類表示について

第212回理事会 (H31.1.28) パレスホテル東京 大西会長ほか82人	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 平成31年度事業計画(案)・収入支出予算（案）について 第2号議案 社会保険労務士法改正について 第3号議案 厚生労働省等委託事業について 第4号議案 國際労働機関（ILO）との覚書（MOU）締結について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度における連合会の業務実績評価について (2) 社会保険労務士制度創設50周年記念式典等の実施結果について (3) 平成31年度研修計画について (4) 平成31年度広報計画について (5) 内閣府「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」における対応について (6) 日本労働組合総連合会との長時間労働の是正に向けた共同宣言について (7) 働き方改革実務会議の中間取りまとめについて (8) 街角の年金相談センター等の状況について (9) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の改定等について (10) 業務監察事務実施要綱等の一部改正について (11) 日本医師会における「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の成立に伴う対応について (12) 厚生労働省「賃金制度に関するアンケート調査への協力依頼について」の結果について (13) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について (14) 都道府県会への発出文書の分類表示について
---	---

<p>第150回常任理事会 (H31.3.4) パレスホテル東京 大西会長ほか36人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 理事の補欠選任について 第2号議案 平成31年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について 第3号議案 街角の年金相談センターにおける平成31年度収入支出予算（案）及び個人情報保護規則の一部改正（案）等について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 適正な労使関係を損なう行為の未然防止について (2) 厚生労働省委託事業について (3) 国際労働機関（ILO）との覚書（MOU）締結について (4) 規制改革推進会議行政手続部会の議論について (5) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査の集計について (6) 企業主導型保育事業における労務監査について (7) 医療機関向け働き方改革法改正リーフレットについて (8) 記念誌「社会保険労務士制度50年の歩み」について (9) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について
<p>第213回理事会 (H31.3.4) パレスホテル東京 大西会長ほか81人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 理事の補欠選任について 第2号議案 平成31年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について 第3号議案 街角の年金相談センターにおける平成31年度収入支出予算（案）及び個人情報保護規則の一部改正（案）等について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 適正な労使関係を損なう行為の未然防止について (2) 厚生労働省委託事業について (3) 国際労働機関（ILO）との覚書（MOU）締結について (4) 規制改革推進会議行政手続部会の議論について (5) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査の集計について (6) 企業主導型保育事業における労務監査について (7) 医療機関向け働き方改革法改正リーフレットについて (8) 記念誌「社会保険労務士制度50年の歩み」について (9) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について

3. 正副会長会

正副会長会を16回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 資格審査会（大西健造審査会長）を3回開催し、社会保険労務士法（以下「社労士法」という。）第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しに関する審査及び連合会の業務実績評価を行った。
- (2) 綱紀委員会（田中一昭委員長）を1回開催し、直近の苦情処理受付状況を確認し、今後の対応について検討を行った。
- (3) 個人情報保護委員会（村田毅之委員長）を1回開催し、社労士個人情報保護事務所認証制度（以下「SRPⅡ」という。）の現況について確認するとともに、情報セキュリティ監査における指摘事項への対応について検討を行った。
- (4) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会（大西健造委員長）を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。
- (5) 総務委員会（間部勝幸委員長）を3回開催し、連合会会长選挙実施規程の一部改正について検討を行い、中間報告書を取りまとめた。
また、職務上請求書の適正な使用の確保に関する事項について検討を行い、「使用に関する注意事項」の改定案を付した最終報告書を取りまとめた。
- (6) 広報委員会（米澤和美委員長）を4回開催し、社会保険労務士制度創設50周年を迎えるにあたり、「人を大切にする企業」づくりの支援と「人を大切にする社会」の実現を目指した取組みを広く社会に展開するための広報を各種実施した。次年度も同テーマに基づいた広報事業を継続するとともに、全国の社労士会が“共通テーマ”で広報事業を実施し、全国一体型の広報事業を展開していくことが有益であるとの検討結果を踏まえ、平成31年度広報計画を策定した。
- (7) 『月刊社労士』編集部会（伊藤孝仁部会長）を12回開催し、社会保険労務士制度創設50周年特別企画の新規連載、読者を意識した誌面デザインの改訂、社労士実務関連企画の充実等について検討を行った。
- (8) 研修委員会（鎌倉義則委員長）を5回開催し、e ラーニング「人を大切にする人事労務管理」、「人間力向上研修」及び「新規入会者研修」の内容について検討するとともに、平成31年度研修計画を策定し、具体的な研修内容及び実施方法等の検討を行った。
- (9) 事業開発委員会（林利憲委員長）を3回開催し、企業における「働き方改革」支援に向けた取組みについて検討を行うとともに、医療・介護・建設・保育の各業界における業務領域拡大に向けた取組みと、仕事と育児・介護、疾病の治療等との両立支援に資する施策について検討を行った。

- (10) 医療業労務管理部会（味園公一部会長）を2回開催し、医療労務コンサルタント研修の継続性の確保及び質の向上に向けて今後の研修の実施方法及びグループワーク事例の改訂について検討を行うとともに、医療機関における働き方改革の実務をテーマにした、医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修の検討を行った。また、医療分野での業域拡大に向けて、日本医師会等との連携施策について検討を行った。
- (11) 保育業労務管理部会（佐藤良一部会長）を3回開催し、保育士等の処遇改善加算制度に関する研修の実施について検討を行うとともに、保育分野での業域拡大に向けた関係団体との連携策等について検討を行った。
- (12) 介護業労務管理部会（小前和男部会長）を3回開催し、介護事業労務管理研修の資料改訂及びフォローアップ研修の実施について検討を行うとともに、介護分野における業域拡大に向けた関係団体との連携策等について検討を行った。
- (13) 業務監察委員会（服部永次委員長）を3回開催し、社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (14) IT情報セキュリティ委員会（森田晃光委員長）を5回開催し、電子申請の利用促進について検討を行うとともに、「デジタル・ガバメント推進方針」に基づく行政手続簡素化の動向について情報収集を行った。
- (15) 電子政府部会（立岩優征部会長）をIT戦略部会（江村かおり部会長）と合同で1回開催し、電子証明書の取得率向上のため、マイナンバーカードや電子委任状との関係性について検討を行った。また、毎月開催される厚生労働省等関係行政機関との定期協議において電子申請の利用促進に向けた折衝を行った。
- (16) IT戦略部会（江村かおり部会長）を4回開催し、SRPⅡの取得促進策として独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施するセキュリティ・アクションとの連携を検討するとともに、認証事務所を対象とした標的型メール訓練サービスの実施内容について検討を行った。
- (17) 倫理委員会（長瀬眞彦委員長）を3回開催し、社労士による不適切な情報発信の防止並びに新規入会者向けの職業倫理に関する研修について検討を行った。
- (18) 業務改善委員会（林光洋委員長）を1回開催し、日本年金機構・全国健康保険協会との定例協議に向けた検討、SR経営労務センターの未設置県会への支援、中小企業の経営支援について検討を行った。
- (19) 年金機構・協会けんぽ事務処理等検討部会（澤田裕二部会長）を1回開催し、日本年金機構と連合会の間における定例協議会の協議事項について検討し、日本年金機構との協議会を1回開催した。
- (20) SR経営労務センター推進部会（片岡正利部会長）を2回開催し、SR経営労務センターにおける電子申請の利用促進及びSR経営労務センター未設置の社労士会への設置要請について検討を行った。

- (21) 社会貢献委員会（内藤信之委員長）を1回開催し、社労士による学校教育及び成年後見制度への取組みについて検討を行った。
- (22) 学校教育推進部会（岡田順二部会長）を1回開催し、都道府県会が実施する学校教育で使用する教材について検討を行った。また、学校教育推進のための情報交換会を1回開催し、都道府県会における学校教育事業への取組みについて意見交換を行った。
- (23) 成年後見制度検討部会（大野弘部会長）を2回開催し、成年後見事業への取組みについて検討を行うとともに、成年後見人養成研修テストについて改訂を行った。また、一般社団法人社労士成年後見センター及び都道府県会に参加を求め、成年後見制度推進のための情報交換会を1回開催し、それぞれの取組み状況について意見交換を行った。
- (24) 街角センター推進特別委員会（大谷義雄委員長）を2回開催し、街角センターの運営及び予算執行に関する事項、運営本部における研修の実施、年金相談の質の向上策及び平成31年度運営業務委託契約にかかる事項等について検討を行った。
- (25) 街角センター運営部長会議を1回開催し、街角センター推進特別委員会における検討結果等を踏まえ、街角センターの適切な運営に向けて有効な施策の実施及び平成31年度運営業務委託契約（年金相談窓口等運営業務を含む。）にかかる事項等について説明し、意識統一を図った。
- (26) 街角センターセンター（オフィス）長会議を1回開催し、街角センターの運営業務を円滑かつ適正に実施するため、街角センターにおける懸案事項等について運営本部から具体的な指示等を行った。
- (27) 社労士会労働紛争解決センター推進特別委員会（石谷隆子委員長）を2回開催し、全国45ヶ所に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進策等について検討し、解決センター推進全国会議の準備を進めた。
- (28) 制度創設50周年事業実行特別委員会（大西健造委員長）を4回開催し、50周年記念事業に関する事項について検討を行った。
- (29) 記念式典実行委員会（大谷義雄委員長）を5回開催し、社会保険労務士制度創設50周年記念式典の構成及び内容等について検討を行った。
- (30) 記念パーティー実行委員会（石倉正仁委員長）において、12月4日開催の社会保険労務士制度創設50周年記念祝賀会及び12月5日開催の社会保険労務士制度創設50周年記念懇親会の内容等について検討を行った。
- (31) 記念誌・記念映像製作委員会（葛西一美委員長）を2回開催し、社会保険労務士制度創設50周年記念誌「社会保険労務士制度五十年の歩み」の発刊及び社会保険労務士制度創設50周年記念映像制作の検討を行った。
- (32) 国際パネルディスカッション実行委員会（帆土宣洋委員長）を1回開催し、制度創設50周年事業の一環としてILOとの共催による「国際社労士シンポジウム」及び「日本の社労士制度に関する国際ラウンドテーブル」の企画・実施に向けた検討を行った。

- (33) 社労士制度国際化推進特別委員会（帆士宣洋委員長）を3回開催し、厚生労働省、ILO、JICAとの連携状況を報告するとともに、インドネシア、大韓民国（以下「韓国」という。）、スペイン王国（以下「スペイン」という。）各国との連携強化に向けた取組状況を確認し、今後の方向性について検討を行った。また、国際パネルディスカッション実行委員会と連携し、ILOとの共催による「「国際社労士シンポジウム」及び「日本の社労士制度に関する国際ラウンドテーブル」」に向けて、具体的な検討を行った。
- (34) 経営労務診断サービス運営特別委員会（大野実委員長）を2回開催し、「人を大切にする企業」づくりの支援及び「人を大切にする社会」の実現に資するため、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のサイバー法人台帳ROBINSを通じた経営労務診断サービスの利用促進策及び同サービスへの掲載企業増加策について検討を行った。
- (35) 働き方改革実務会議（林利憲座長）を9回開催し、社労士が働き方改革関連法の趣旨を正しく理解したうえで、企業に対し実用的な支援を行うための具体的な施策等について、研修、広報及び企業の実態調査の観点で検討を行った。
- (36) 勤務等社労士業務検討部会（大野正美部会長）を2回開催し、勤務等社労士の地位向上を図るため、勤務先等での能力発揮等に資する施策について検討を行った。
- (37) 社労士法人業務検討部会（小磯優子部会長）を1回開催し、社労士法人制度の改善に関する検討を行った。
- (38) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（大野実委員長）を1回開催し、社会保険労務士賠償責任保険制度の運営状況を踏まえ、同保険制度の改定に関する検討を行うとともに、都道府県会の業務に関わる賠償責任保険の開発及び保険事故の未然防止及び未加入者への加入促進に資する施策について検討を行った。
- (39) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会（大西健造委員長）・社会保険労務士総合研究機構運営委員会（村田毅之委員長）合同会議を1回開催し、平成30年度事業計画等について審議を行った。
- (40) 明治大学大学院経営学研究科推薦委員会（齊藤充弘委員長）を2回開催し、平成31年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者9名を決定した。また、入学を検討している社労士向けに7月に事前説明会を実施した。
- (41) 各省庁設置の委員会及び審議会委員との意見交換会を1回開催し、各委員会等における検討の内容及び状況について情報共有を図るとともに、社労士として関与することの意義及び今後の関与のあり方等について意見交換を行った。
- (42) 平成29年度本監査及び平成30年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会等

地域協議会を、北海道・東北地域 2回、関東・甲信越地域 2回、中部地域 4回、近畿地域 3回、中国・四国地域 1回、九州・沖縄地域 3回、また、事務局長会議を、中部地域 1回、近畿地域 1回、中国・四国地域 1回、九州・沖縄地域 1回開催した。

III. 事業

I. 社労士制度創設50周年に関する事業

社労士制度創設50周年にあたる本年度においては、これまでの社労士制度の歴史と沿革を振り返り、その意義と社労士が果たしてきた役割を改めて認識するとともに、その先を見据えて目指すべき社労士制度の将来像を描き、会員間の共有と関係各方面への理解促進を図りつつ「人を大切にする企業」づくりの支援と「人を大切にする社会」の実現を目指した取組みを強力に推進することとし、以下の事業を実施した。

(1) 社会保険労務士制度創設50周年記念祝賀会の開催

12月4日、帝国ホテルにおいて、会員約1,400人のほか、国会議員、行政関係及び海外招待者等の方々ご参集のもと、社会保険労務士制度創設50周年記念祝賀会を開催した。同祝賀会では、水島藤一郎日本年金機構理事長より、公的年金事業の推進に50年の永きにわたり貢献した社労士の功績に対する感謝状が授与されるとともに、来賓を代表して根本匠厚生労働大臣が挨拶を行った。また、会場内では「なでしこオーケストラ」による生演奏が披露された。

(2) 社会保険労務士制度創設50周年記念式典の開催

12月5日、東京国際フォーラム（ホールA）において、社会保険労務士制度創設50周年記念式典を開催した。開式に先立ち公益財団法人日本民謡協会轍会による津軽三味線の演奏が行われ、続いて、大槻哲也最高顧問による記念講演「50年の感謝～源流から大河へ～」が行われた。

東京消防庁音楽隊による演奏の後、天皇皇后両陛下の御臨席を仰いだ記念式典においては、国家斉唱に続き、会長より式辞が述べられ、全国社会保険労務士会連合会会長表彰が授与された。来賓祝辞では、安倍晋三内閣総理大臣（代読・菅義偉内閣官房長官）、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、大谷直人最高裁判所長官、根本匠厚生労働大臣（代読・高階恵美子厚生労働副大臣）から祝辞をいただいた。

続いて開催された記念シンポジウムでは、「日本の未来づくりと社労士の役割～人を大切にする社会をめざして～」と題し、「日本の働き方の構造的な変化と社労士の役割の広がり」、「国際的な視野からの社労士の役割と50年先のビジョン」などをテーマに、下表の有識者との間でパネルディスカッションを行った。

【パネリスト】(50音順)

大西 健造	全国社会保険労務士会連合会会長
崔 真淑 氏	日経CNBC経済解説委員

白河 桃子 氏	相模女子大学客員教授・ジャーナリスト
諏訪 康雄 氏	法政大学名誉教授
谷田 千里 氏	株式会社タニタ 代表取締役社長

【コーディネーター】

山田 賢治 氏	NHK福島放送局アナウンサー
---------	----------------

閉会式では、各都道府県会会长が会旗とともに登壇し、会旗披露を行った。続いて、全国社会保険労務士会連合会会长表彰の謝辞があり閉会となった。

なお、同シンポジウムの模様は、NHK教育テレビジョン（Eテレ）の番組「TVシンポジウム」において放映された。

(3) 社会保険労務士制度創設50周年記念懇親会の開催

12月5日、記念式典閉会後、約850人の会員の参加のもと、社会保険労務士制度創設50周年記念懇親会を開催した。懇親会中盤では、シンガーソングライターの八神純子氏によるライブ演奏もあり、盛会裏に終了した。

(4) 国際社労士シンポジウム等の共催

12月6日、社労士制度創設50周年記念事業の一環として、国際連合大学において、海外より7ヵ国の有識者を招きILOとの共催による「国際社労士シンポジウム」及び「日本の社労士制度に関する国際ラウンドテーブル」を開催した。当日は、社労士制度国際化事業のこれまでの実績や各国の社労士類似制度との交流状況を報告し、今後の社労士制度国際化事業の方向性と可能性を考察すべく、山端浩・ILO企業局上級政策アドバイザーによる基調講演、各国のパネリストによるパネルディスカッション等が行われた。

(5) 全国社会保険労務士会連合会会长表彰

社労士制度創設50周年にあたり、各都道府県会会长からの推薦等に基づき、制度の発展に尽力された功労者に、その功を讃え、敬意と感謝の意を込めて表彰状又は感謝状の授与を行った。

(6) 会旗の製作

社労士制度創設50周年を記念して、旗の中心に黄金の会員徽章を刺繍で施した各都道府県会及び連合会の会旗を製作し、各都道府県会に贈呈した。

(7) 事業報告会の開催

10月5日、歴代の連合会副会長等の参集のもと、50周年記念事業の概要、近年の連合会の取組みの状況等を報告する事業報告会を開催し

た。

(8) 記念誌の編纂

制度創設期から現在に至るまでの社労士制度の歴史等を綴った記念誌『社会保険労務士制度五十年のあゆみ』の編纂を行った。なお、本記念誌は、関係各機関及び制度創設50周年記念式典参加者等に贈呈することとした。

(9) 記念映像の制作

社会保険労務士制度創設50周年記念式典等の模様及び社労士制度発展の歴史を収録したDVDを作製した。なお、本DVDは、『月刊社労士』に同封して全会員に配布することとした。

(10) 制度創設50周年記念新聞広告の掲出

12月3日、日本経済新聞（全国版朝刊）にカラー広告（15段1頁）を掲載し、「『人を大切にする』当たり前のことが、当たり前であるように。」のメッセージとともに、社労士制度が創設50周年を迎えたことを全国に向けて広報した。

(11) 特殊切手「社会保険労務士制度50周年」の発行

日本郵便株式会社から、「社会保険労務士徽章」と「人の心」をそれぞれテーマとした「社会保険労務士制度50周年」特殊切手が発行された。

(12) 50周年記念ロゴマークのシールの提供

デザインを公募して作成し、『月刊社労士』2018年1月号に同封して会員に配布した50周年記念ロゴマークを表記したシールを、希望する会員に提供した。

(13) 記念品の作成

記念祝賀会の来賓及び記念式典の参加者等に配布するため、50周年記念トートバッグ等の記念品の作成を行った。

(14) 都道府県会における記念事業への支援

全国社会保険労務士会連合会連合会共済会及び有限会社エス・アール・サービスの協力を得て、都道府県会における記念事業を支援する目的で、支援金の交付を行った。

II. 社労士法改正に関する事業

第8次改正社労士法が施行され、一定期間が経過したことを踏まえ、昨年度に引き続き「補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査」を実施し、補佐人業務は236人、また、紛争解決手続代理業務は278人からの回答を得た。

なお、社員が一人の社会保険労務士法人（以下「社労士法人」という。）は、平成30年度末で633法人となっている。

III. 社労士制度推進に関する事業

1. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で合わせて94件であった。

- (1) 解決センターの全都道府県会への設置に向け、必要な情報の提供及び支援を行い、1県会が法務大臣の認証及び厚生労働大臣の指定を受けるに至った。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、1,891件の相談を受け、うちあっせんに発展する可能性のある17件を都道府県会に転送した結果、1件があっせんの申立てに至った。なお、全国の総合労働相談所では、6,966件の相談に対応した。
- (3) 職場のトラブル相談ダイヤルに関しては、インターネットの主要なポータルサイトにおける広告掲載を実施し、32,899件のアクセスがあった。
- (4) 「社労士会労働紛争解決センター推進全国会議」を2回開催（5月15日及び2月18日）し、解決センターのこれまで以上の利用促進を図るため、全国の解決センターのセンター長等の出席のもと、解決センター間の情報共有及び連合会と解決センターの連携強化の重要性について改めて周知を行った。
- (5) 全国の解決センターのあっせん申立受付件数が1,000件を超えるまでに至ったことから、これまで解決センターにおいて対応した事例をまとめた事例集を作製することとし、都道府県会から寄せられた39の事例について編集等を行った。

2. 事業開発に関する事業

- (1) 働き方改革に関し、法改正研修として、「働き方改革関連法研修」を構築し、働き方改革の背景、改正労働基準法、改正労働安全衛生法及び改正労働時間等設定改善法について、10月から3月にかけて、順次eラーニングにおいて配信を開始した。12月末には労働基準法及び労働安全衛生法に関する解釈例規が発表されたことを受け、2月28日に「働き方改革関連法研修（拡大版）」を東京において開催し、都道府県会の推薦により55名が参加した。

また、法改正解説リーフレット「働き方改革 法改正で何が変わるの？長時間労働是正編」を作製し、11月より周知を行うとともに、全

国中小企業団体中央会及び全国商工会連合会をはじめとする関係各機関への配布等を行った。

さらに3月には、企業における支援ツールとして、働き方改革関連の研修動画のリンク、連合会作製資料のダウンロード、事例収集・検索システム、厚生労働省の省令等の情報のリンク及び連合会作製業務支援ツールのダウンロード（年次有給休暇管理簿等）等の機能を搭載した、「働き方改革特設サイト」を会員専用ページに構築した。

- (2) 全国中小企業団体中央会との間において、働き方改革関連法施行への対応に向けた中小企業・小規模事業者に対する支援策について、双方の都道府県会間の連携の促進を図るとともに、双方が厚生労働省より受託している働き方改革推進支援センターにおいても、連携を図り、丁寧に対応されるよう協議を行った。
- (3) 医療業界における業務領域拡大を図るために、医療労務コンサルタント研修制度について、受講機会の更なる拡大に向けて、隣接都道府県会での共同開催等、同研修の実施促進を図った。また、順次施行される働き方改革関連法に特化したフォローアップ研修を連合会主催で東京にて開催し、75人が受講した。
- (4) 関係団体との連携について、公益社団法人日本医師会設置の「医師の働き方改革検討会議」が取りまとめた報告書において、社労士による、医療機関の自主的な取組みを支援することが重要である旨が掲載された。
また、公益社団法人日本歯科医師会との関係においては、双方の都道府県会による連携を促すため、福岡会と福岡県歯科医師会との協定を好事例として、都道府県会に情報提供を行った。
- (5) 都道府県会における介護事業労務管理研修の修了者を対象としたフォローアップ研修を東京にて開催し、68人が受講した。また、政府が進める「一億総活躍社会の実現」に向けた重点的な取組みのひとつである、介護業界の人材確保に係る施策に関し、社労士の支援分野であることを広報するため、チラシ「人材確保に困っていませんか」を作製し、周知を行った。
- (6) 保育業界における業務領域拡大を図るため、「保育士等の処遇改善加算研修」を全国で6回開催し、389人が受講した。また、保育士等の処遇の改善に関し、社労士の支援分野であることを広報するため、チラシ「処遇改善加算で困っていませんか」を作製し、周知を行った。
- (7) 国土交通省に働き方改革関連法に向けた対応状況や外国人材受入に関する取組みについて情報提供し、連携の可能性について模索した。
- (8) 両立支援に係る施策に関して、「育児・介護・病気で社員が会社を辞めないために」を作製し、周知を行った。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するサイバー法人台帳ROBINS事業における経営労務診断サービス推進として、経営労務診断サービス手順書及び同サービスマニュアルの改訂を行い、連合会ホームページに掲載を行った。平成30年度末において、社労士の確認者登録件数は680件、経営労務診断サービスを受けた企業数は113件となった。

3. 中小企業支援に関する事業

- (1) 中小企業の経営の安定・経営基盤の強化を目的とした支援につき日本政策金融公庫と連携して取り組むため、同公庫都道府県の支店が企画した創業支援セミナー及び中小企業経営支援セミナーに協力する都道府県会にセミナー教材4,440部を提供した。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所等で受付した中小企業から寄せられる人事労務管理に関する相談状況を収集し、相談窓口のあり方等について検討を行った。

4. 業務侵害行為の防止対策に関する事業

社労士法に違反して社労士の業域を侵害し又は侵害する恐れのある行為の撲滅と防止を図るため、以下の活動を行った。

- ① 全国で発生する業務侵害事案を共有し、都道府県会間の連携強化を図るため、連合会が保有する既存のネットワークを活用した情報共有システムを構築し、3月1日から運用を開始した。
- ② 業務侵害行為を行う者に対し、都道府県会による厳正な措置が行われるよう業務監察実施要綱の改訂を行った。

5. 電子政府対応に関する事業

- (1) 電子認証局を円滑に運営し、電子証明書の発行・失効を行った（発行1,197枚、失効639枚）ところ、年度末における電子証明書所持者は13,214人（開業・法人の社員会員数の50.9%）となった。
- (2) 電子申請の利用促進に資するため、『月刊社労士』において電子申請の利便性向上に関する広報を行うとともに、労働保険年度更新及び社会保険算定基礎届提出の時期並びに年度末に社労士向けヘルプデスクを設置し、583件の照会に対応した。
- (3) 電子申請の利用促進を図るため、厚生労働省、総務省及び日本年金機構が参加する定期協議を11回開催し、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改良及び運用の改善等を提言した。

6. 国際化活動に関する事業

- (1) ILOとの共催による「「国際社労士シンポジウム」及び「日本の社労士制度に関する国際ラウンドテーブル」」を社労士制度創設50周年記念事業の一環として、12月6日に国際連合大学にて実施した。
- (2) インドネシアにおける社会保障制度適用促進等への支援として、厚生労働省及びJICA等の関係各機関の協力を得て、以下の活動を行っ

た。

- ① JICAによるインドネシア社会保険実施能力強化プロジェクトへの支援として、現地調査及びインドネシア政府幹部等を対象とする講義等を行った。

日 程 場 所	内 容
8月5日～14日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士に関する各関係機関との諸会議実施 等
12月4日～7日 東京	講義：日本の社労士制度、適用徴収に果たす社労士の役割 等 視察：社労士事務所
1月6日～13日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士に関する各関係機関との諸会議実施 等
1月27日～2月2日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士に関する各関係機関との諸会議実施 等
2月18日～23日 東京	講義：インドネシア版社労士の今後についての意見交換 等 視察：厚生労働省、社労士事務所
3月10日～16日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士の今後についての意見交換 等

- ②インドネシア政府各関係機関からの直接の要請に基づき、同機関幹部等を対象とする講義等を行った。

日 程 場 所	内 容
6月6日～12日 ジャカルタ	講義：インドネシア関係各所訪問と意見交換
6月23日 東京	講義：医療保険に関するインドネシア版社労士カデルJKNの今後についての意見交換
7月24日～25日 東京	講義：インドネシア版社労士プリサイの今後の方向性についての意見交換 視察：都道府県労働局、都道府県会、社労士事務所
8月22日 東京	講義：インドネシア版社労士プリサイの今後の方向性について意見交換

- ③ 厚生労働省より3月に公表された「2018年海外情勢報告」のインドネシアの記載において、連合会及びJICAの協力のもと、BPJS雇用（年金・労災保険実施機関）において、社労士モデルパイロットプロジェクトを実施し、2017年11月より、日本の社会保険制度を学んだ人材が地域の団体・組織を活用する制度改善の全国普及を開始するとともに、BPJS健康（医療保険実施機関）においても同様の人材を活用し、健康保険の加入拡大を図るための取組みが進められている旨が記載された。
- (3) 韓国公認労務士会との連携を強化し、7月23日、24日にソウルで開催された国際雇用労使関係学会（ILEREA）セミナー日韓共同フォーラムに参加し、日韓の社労士制度や業務についての現状と未来について、パネルディスカッションを行った。
- また、5月29日に北海道会の協力を得て韓国勤労福祉公団の訪日調査協力を行い、労災保険及び雇用保険の適用拡大における社労士の役割及び実務について意見交換を実施した。
- (4) スペインのグラデュアド・ソシアルからの参加要請を受け、5月1日にフランス・パリにて開催された労働専門家国際会議において、日本の社労士制度について講演を行った。その際、社労士類似制度であるイタリア労働コンサルタント全国協議会、ルーマニアの労働法専門家全国連合会との交流を図った。また、イタリア労働コンサルタント全国協議会会長からの招待により6月28日～30日にミラノで開催された「労働のフェスティバル」において日本の社労士制度についてセミナーを行った。
- (5) 来日した国際社会保障協会（ISSA）事務総長と11月21日に面談し、我が国における社労士の役割、国際社会保障協会（ISSA）の役割等について意見交換を行った。
- (6) 3月に在本邦インドネシア共和国大使館及び駐日ベトナム社会主义共和国大使館からそれぞれ要請を受け、改正出入国管理及び難民認定法に伴う外国人材の受け入れ拡大等、外国人労働者への対応に向けて意見交換を行った。

7. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

- (1) 関与先企業等に労働CSRの普及や実践を促進していくために、連合会として必要となる組織的な取組みを検討・実施していくことなどを視野に入れて、「人権」、「労働基準」等に関する普遍的な10の原則である国連グローバル・コンパクトに署名した。
- (2) 「社労士による労働CSR推進プロジェクト」（代表研究者：立命館大学衣笠総合研究機構教授吾郷眞一氏）において、社労士への労働CSRに関する啓発及び日常業務への組み込みのための具体的な方策等について検討を行った。本年度は、社労士が労働CSRの概念をより深く理解したうえで、それに関与していく意義や必要性について、プロジェクトメンバーによる解説記事を『月刊社労士』に連載するとともに、社労士社会政策研究会において、中小企業における労働CSRの普及に向けて社労士に期待される役割について本プロジェクト代表研究者

である吾郷眞一氏による基調講演を実施した。

- (3) 「社労士社会政策研究会運営委員会」(飯野正明委員長)において、社労士が労働法制・労務管理及び年金・社会保障の分野における学術的な知見をさらに深め、共有し、そこで得た研究成果を対外的に発信するため、10月4日、東京都において社労士社会政策研究会を開催し、21都道府県会から97名の参加を得た。

また、社労士による学術的研究活動を支援するため社労士研究助成制度の募集を開始した。本年度は、19名の応募があり、運営委員会において審査の結果5名を助成候補とした。

- (4) 以下のプロジェクトについて、研究報告書の製本及び連合会ホームページでの公開を行った。また、研究報告書については国立国会図書館へ納本し、同館の蔵書検索・申込システムに搭載された。

研究テーマ	研究者
ホワイトカラー労働者の労働時間に関する新たな法規制	青森中央学院大学経営法学部 教授 小俣勝治氏
労働法における労働者性の判断基準	日本大学法学部 教授 新谷眞人氏ほか2名
「人材ポートフォリオ」と経営労務監査の新たな展開 ～企業経営の展開とHRM戦略化を図るために～	愛知東邦大学経営学部 教授 田村豊氏ほか1名

- (5) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクト（原佳奈子プロジェクトリーダー）において、同研修のカリキュラムを策定するとともに、10月に同研修の「理論編」を、2月に同研修の「実践編」を実施し、本研修の修了者69名に「高度年金・将来設計コンサルタント」（登録商標第5933395号）の称号を付与した。
- (6) 4月24日に、明治大学において明治大学大学院経営学研究科の担当教授である岡田浩一教授（経営学研究科長）、遠藤公嗣教授、黒田兼一教授、中西晶教授、平沼高教授との間で、社労士推薦制度の今後のあり方について意見交換を行った。また、同日、同大学土屋恵一郎学長を訪問し、意見交換を行った。
- (7) 大阪大学大学院法学研究科教授福井康太氏の協力依頼を受け、科研費挑戦的研究（萌芽）「専門士業の『専門性』形成のモデル構築：社会保障労務士を手がかりとして」への協力として、会員へのアンケート調査を実施し、東京会、愛知会、大阪会及び福岡会の協力を得て、アンケート調査結果をもとに「社労士の可能な未来像を描き出す」をテーマにグループディスカッションを地域ごとに実施するとともに、アンケート調査結果の大要について『月刊社労士』において公表した。

- (8) 大学院進学を検討する社労士に向けて、大学院で学ぶ意義や社労士業務への影響について大学院修了生及び指導教授による記事を『月刊社労士』に2回掲載した。
- (9) 平成30年後期の明治大学リバティアカデミービジネスプログラムに後援講座を開講した。

8. IT・情報セキュリティ対応に関する事業

- (1) SRPⅡを運営し、年度末における認証事務所数は昨年比141増の1,735となった。
- (2) 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の協力を得て、地域協議会及び都道府県会が実施する情報セキュリティ研修への講師派遣を12会場で行い、延べ992人が参加した。
- (3) 標的型メール訓練を希望したSRPⅡ認証事務所を対象に2回実施し、情報セキュリティに対する危機意識の強化を図った（訓練対象者1回目：1,377人　2回目：1,369人）。
- (4) 厚生労働省主催の情報セキュリティ対策推進連絡会議への参加及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）との連携により、社労士、都道府県会及び連合会の情報セキュリティ対策に資するための情報収集を行った。

9. 政府・行政機関等への対応・提言に関する事業

- (1) 厚生労働省の依頼により、中小企業における賃金制度導入に関する施策検討のためのヒアリングについて、3回にわたり協力した。
- (2) 内閣府に設置された「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討会」の要請により、1月21日に企業主導型保育事業における労務管理に関する問題点を指摘するとともに、企業主導型保育施設等と社労士の契約による労務監査導入について、提案を行った。
- (3) 厚生労働省の依頼により、3月12日に働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会に出席し、ヒアリングに対応した。

10. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制を一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、新春賀詞交歓会等に出席するとともに、会長はじめ執行部が適時に厚生労働省ほか関係省庁、日本年金機構及び全国健康保険協会等の関係各機関・団体等と意見交換を行うなど、多面的な交流活動を展開した。
- (2) JICAの社会保障分野課題別支援委員会、公益社団法人日本医師会の医師の働き方改革検討委員会・産業保健委員会、公益社団法人日本

看護協会の訪問看護人材確保のための検討委員会、独立行政法人労働者健康安全機構の産業保健関係機関等連絡会議及び一般社団法人日本産業カウンセラー協会のこころの耳委員会等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として参画した。

- (3) 4月26日に日本労働組合総連合会との意見交換会を開催し、社労士の品位保持に関する連合会及び都道府県会の取組みの紹介並びに働き方改革の実現に向けた両会の取組みの紹介を中心に、今後の協力関係の維持に向けた意見交換を行った。また、7月11日に第5回地方連合会事務局長会議に出席し、苦情処理対応及び職業倫理への対応に関する取組みについて報告を行った。1月7日には両会会長による「長時間労働是正に向けた共同宣言」を行った。
- (4) 9月12日、中小企業団体の代表者が一堂に会し、中小企業が直面する諸問題について議論すること等を目的として、全国中小企業団体中央会及び京都府中小企業団体中央会が共催する第70回中小企業団体全国大会に出席した。
- (5) 一般財団法人日本インドネシア協会主催のセミナー等に参加した。

IV. 社会貢献に関する事業

1. 災害復興に関する事業

- (1) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業を継続して行うとともに、突発的に発生した自然災害について、地域の要請等を踏まえた支援を行った。
- (2) 政府主催の東日本大震災 8 周年追悼式（3月11日）に参列した。

2. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 街角センターにおける年金相談件数は、お客様の立場に立って親切丁寧に相談に応じ、平成30年度は805,851件の相談に対応した。
- (2) 街角センターにおける個人情報等の適正な管理など運営業務の適切な実施を確認・推進するため、全ての街角センターを対象とした運営部による指導監査（自主点検）を実施した。
- (3) 街角センターの相談員等のスキルの維持・向上を図るために毎月実施している相談員研修について、タイムリーな情報を研修教材として提供するとともに講師養成研修を実施し、街角センターに講師派遣を行うなど充実に努めた。

また、街角センターの全職員及び業務委託社労士を対象とした研修を行うとともに、街角センターの円滑な運営を図るため、センター（オフィス）長会議を開催した。

さらに、新規管理者研修を開催し、新たにセンター（オフィス）長に就任した管理者に対して、街角センターの運営業務の内容や管理者としての心構え等について研修を実施した。

- (4) 各種研修や会議の開催にあたっては、Webシステムを活用して、効果的かつ効率的に実施するとともに、運営本部に設置したウィンドウマシンを活用して年金相談実務者研修やウィンドウマシンスキルアップ研修を実施し、実際の年金相談業務を想定した実践的な研修を行った。
- (5) 第2期契約期間が満了となることを受け、日本年金機構と協議した結果、日本年金機構の第3期中期計画においても連合会と外部委託契約を締結することについて明記され、第3期契約として平成31年度分を締結した。
- (6) 街角センターが未設置県の解消を図るため、新たなオフィスの設置に向けて日本年金機構と協議を行った。

3. 学校教育に関する事業

学校教育教材「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を、都道府県会からの依頼に応じ65,332部提供した。

4. 成年後見制度への対応に関する事業

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材「成年後見人養成研修テキスト」263冊を都道府県会に提供した。
また、3月に同テキストの改訂を行った。
- (2) 一般社団法人社労士成年後見センター（以下「成年後見センター」という。）と成年後見センター以外の都道府県会の活動も含め、本年度の成年後見人の受任件数は361件となった。

5. 国・地方自治体等における労働条件審査への取組みに関する事業

都道府県会における労働条件審査の実施状況に関する調査を行った結果、全国で526件実施されていることが確認され、当該調査結果を都道府県会と情報共有した。

6. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

職場のトラブル相談ダイヤルに寄せられる相談について、法テラスからの紹介によるものが236件であった状況に鑑み、法テラスに対し、社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう改めて依頼した。

V. 資質向上に関する事業

1. 社労士の品位保持に関する事業

(1) 倫理研修教材等の作成

社労士の職業倫理に関する諸課題を扱ったテキスト「社労士に求められる職業倫理～平成30年度～」(以下「倫理研修テキスト別冊」という。)の一部改訂を行い、61,000部作成した。また、倫理研修テキスト別冊を『月刊社労士』1月号及び新規入会者に初めて送付する『月刊社労士』に同封することで全会員への提供を行った。

(2) 苦情処理相談窓口の対応

都道府県会と連携し、苦情処理相談窓口による適切な苦情対応を行うとともに、当該窓口に寄せられた苦情の実態を把握・分析し、その結果等を都道府県会に情報提供した。

(3) 適正な労使関係を損なう行為への対応

団体交渉に出席する社労士の基本的な行動規範を定め、当該行動規範に反することは、会則に定める適正な労使関係を損なう行為に該当する可能性もある旨、注意喚起を行った。

2. 体系的研修の実施に関する事業

(1) 基礎的研修の実施に関する事業

新規入会者が労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家として一定水準の業務遂行能力及び社労士の職業倫理を習得するため、「新規入会者研修用資料」の改訂を行うとともに、e ラーニング教材を作製し、配信した。

(2) e ラーニング研修配信状況

いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう社労士研修システムを活用して、e ラーニング研修を配信した。

研修名	配信開始日	受講者数(人)
人を大切にする人事労務管理	8月24日	166
保育士等の処遇改善加算の概要・留意点	9月12日	308
働き方改革関連法研修(1)	10月31日	1,293

社労士にとって必須の個人情報保護	11月29日	229
働き方改革関連法研修 (2)	12月13日	867
働き方改革関連法研修 (3)	1月18日	932
働き方改革関連法研修 (4)	3月8日	387
人間力向上研修	3月29日	7
新規入会者研修 (1) 社会保険労務士制度の目的と沿革	3月29日	10
新規入会者研修 (2) 社会保険労務士の業務	3月29日	9
新規入会者研修 (3) 隣接土業との関係	3月29日	10
新規入会者研修 (4) 社会保険労務士の倫理	3月29日	3
新規入会者研修 (5) 連合会の取り組み	3月29日	4
新規入会者研修 (6) 適切な顧客対応の仕方	3月29日	8
新規入会者研修 (7) 電子申請を利用した業務	3月29日	15

(3) 資質の向上を図るための研修

- ① 社労士制度創設50周年記念事業のテーマでもある「人を大切にする企業」づくりの実現に向け、全ての社労士がその有用性を経営者に伝え、経営者の実践を支援するための研修教材として、e ラーニング「人を大切にする人事労務管理」を作成し、配信した。
- ② 社労士のニーズに関する企業向け調査の分析結果等を踏まえ、社労士の顧客対応及びコミュニケーション能力アップのため、対人スキル・マインドを中心とした e ラーニング「人間力向上研修」を作成し、配信した。

3. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

(1) 倫理研修

- ① 職業倫理の徹底を図るため、平成30年度倫理研修実施計画等を策定し、未受講者への対応マニュアルとともに都道府県会に提供した。
- ② 全国統一の内容による研修の実施を図るべく、倫理研修テキストの解説動画を e ラーニングにおいて配信し、倫理研修テキスト及び倫理研修テキスト別冊等を都道府県会に提供した。

(2) 医療労務コンサルタント研修

医療業界における業務領域の拡大を図るため、都道府県会において医療労務コンサルタント研修を実施し、311人が修了した。

また、医療労務コンサルタントを対象に医療機関における労務管理に関するより高度な知識・能力、特に実務能力の向上を目的として、同研修フォローアップ研修を都道府県会において実施し、52人が受講した。

(3) 介護事業労務管理研修

介護業界における業務領域の拡大を図るため、介護事業労務管理研修地域研修を地域協議会及び都道府県会において実施し、45人が受講した。

(4) 都道府県会等が行う研修に対する協力

新規入会者研修用の教材として新規入会者研修用資料（2,831部）、社会保険・労働保険手続便覧（2,856部）を、開業準備研修用の教材として事務所開設と運営マニュアル（2,451部）等の教材及び補助資料を都道府県会に提供した。

(5) 地域協議会の研修

① 労務管理研修等

地 域 区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数 (人)
北海道・東北	札幌市	7月20日	働き方改革とこれからの課題	201
	仙台市	9月27日	1. 心身ともに健康で働く職場づくりをめざして 2. 雇用社会の未来予想図～技術革新と働き方	79
	秋田市	11月16日	人を大切にする企業とは～「大切にされている」と社員が思うには～	33
	札幌市	11月21日	働き方改革と人手不足で急速に高まる人事制度改革その提案と実施のポイント ～難しく考えすぎない！社労士が提案する中小企業の人事制度構築の進め方	129
	札幌市	11月22日	～労働時間、休むこと、休息の意義から考える～職場の健康管理の基本対応 (労働時間管理、休暇・休職・復職、インターバル規制)	105
			メンタル疾患の労災認定と企業の実務対応	
			組織のメンタルヘルス支援：合理的・道義的なシステムの構築と運用	
			自殺企図行動と自殺に傾くひとへの理解	

関東・甲信越	さいたま市	3月7日	経営戦略としてのダイバーシティマネジメント 分科会1. 働き方改革関連法とその実務対策 分科会2. 医療機関・介護施設の労務課題への対応 分科会3. 治療と職業生活の両立について メンタル疾患を中心に 分科会4. 外国人雇用と社労士の取組み 分科会5. 今、私たちにできること ～がん患者の就労支援、神奈川会の取組～ 分科会6. 社労士事務所における働き方改革（ICT化の推進） 分科会7. 多様な人材と多様な働き方で乗り切る労働大転換期の実践講話	220
中部	名古屋市	10月12日	働き方改革に関する人事制度の機能と効果	212
		3月1日	働き方改革と人事の未来 ～AI・ビッグデータ時代の人事対応とは～	114
		3月5日	施行を控えた働き方改革関連法と企業の対応 ～社会保険労務士の今後の在り方～	288
近畿	大阪市	2月19日	1. 働き方改革関連法の実務対応 2. 事業主が直面する労務トラブルと具体的対応	298
中国・四国	松江市	3月29日	1. 働き方改革関連法研修（拡大版）社労士による実務のポイント 2. 働き方改革とメンタルヘルス ～トラブル回避の法実務 第1部～	156
		3月30日	働き方改革とメンタルヘルス ～トラブル回避の法実務 第2部～	
九州・沖縄	熊本市	9月28日	1. 労働基準監督署と是正勧告をめぐる諸問題 2. 同一労働同一賃金の原則と就業規則の見直し	200
	玉名市	3月8日	職場のハラスメントと解決処理技法 ～最新裁判例を手掛かりに～	34
		3月9日	社会保険労務士に求められること ～経験則から～	34
計				2,103

② セミナー等

地域区分	開催地	実施日	研修項目	受講者数(人)
近畿	京都市	10月2日	日本における労使紛争処理の実態	377
			計	377

(6) 平成31年度研修計画の策定

研修規則に基づき、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた平成31年度研修計画を策定した。

VI. 広報に関する事業

1. 国民に向けた広報に関する事業

- (1) 広く国民に社労士の業務を周知するため、平成29年度に作製した連合会ホームページ内の特設サイトについて、リニューアルを行い、新しいコンテンツ（マンガコンテンツ及び学生向けコンテンツ等）を拡充した。

【サイト内コンテンツ】

サイト内コンテンツ	閲覧数
① 特設サイトトップページ	55,318
② ぼくたちの悩みきいてください	63,110
③ ナナイロニヒカル（Webマンガ）	11,959
④ 広がっていますナナイロニヒカル企業	4,689

- (2) Web媒体を活用した広報として、Webマンガ「ナナイロニヒカル」の告知動画及び働く女性の育児介護と仕事の両立をテーマとした動画「ママはウソつき」について、YouTube及びFacebookから連合会特設サイトに誘導するWeb広告を次のとおり掲載した。

【Web広告一覧】

媒体	誘導先サイト	掲載期間	件数（動画視聴件数）
YouTube	「ナナイロニヒカル」	10月1日～3月31日	214,860回
Facebook			166,797回
YouTube	「ママはウソつき」	10月1日～3月31日	469,901回
Facebook			270,623回

- (3) Yahoo！及びGoogleで連合会HPを閲覧したことがある等、関連サイトへの閲覧履歴があるユーザーを対象に、10月1日から3月31日にかけて、Yahoo！及びGoogleの広告欄に表示されるディスプレイ広告を出稿した。（特設サイト誘導数93,699回）
- (4) Yahoo！及びGoogleで「社労士」、「社労士会」及び労働社会保険の関連用語を検索した者を対象に、10月1日から3月31日にかけて、検索結果画面に表示される文字広告を出稿した。（特設サイト誘導数5,659回）
- (5) 学生アルバイトの労働条件にかかる相談先として社労士が有用である旨を広報することを目的として、10月1日から10月31日にかけて、

大学キャンパス内の学食トレイにシール型の広告を貼付するPR広告を4,400枚出稿した。

- (6) 社労士制度及び業務内容を広く発信するため、12月2日の「社労士の日」の記念広報として12月3日付日本経済新聞（全国版、朝刊）に記念広告（15段、1頁）を掲載し、12月2日に同広告のデザインを用いたバナー広告を掲出した。また、『週刊ダイヤモンド』（12月8日発売号）の記事「this is」に社労士の業務に関する内容が掲載された。加えて、同誌（2月2日、9日及び16日発売号）に広告記事を掲出するとともに当該記事を抜き刷り冊子として10,000部作成し、都道府県会等に配布した。
- (7) 7月の労働保険年度更新、社会保険算定基礎届の時期に社労士の有用性等と業務侵害行為について広報するため、ポスター（5,000枚）、リーフレット（データ提供）を作製し、都道府県会に提供した。
- (8) 10月の社労士制度推進月間の一環として、ホームページにおいて事業主及び企業の人事・労務担当者を対象とした社労士会セミナーの開催日程を掲載するとともに、都道府県会における広報活動支援物として、ポスター（4,000枚）、チラシ（120,000枚）、ポケットティッシュ（230,000個）、クリアファイル（110,000枚）及びセミナー資料（9,400部）を、社労士会セミナー実施都道府県会（34会）に提供した。
- (9) 社労士制度並びに連合会及び都道府県会の取組み等を適時にインターネットで発信するため、連合会ホームページの更新を随時行った。

2. 社労士に向けた広報に関する事業

- (1) 連合会ホームページの社労士向けの業務関連情報、労働・社会保険ニュース等を随時更新するとともに、会員向けメールマガジンを配信し、①連合会情報、②通達・トレンド情報、③外部団体情報のカテゴリに分け、タイムリーに情報を発信した。

	登録者数
① 連合会情報	4,382人
② 通達・トレンド情報	3,884人
③ 外部団体情報	3,030人

- (2) 会報『月刊社労士』を発行するとともに、連合会ホームページ会員専用ページ内のバックナンバーを更新した。

3. 関係機関・報道機関等との連携による広報に関する事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間における社労士会セミナー（34都道府県会）及び相談会（36都道府県会）を日本商工会議所の協力を得て実施し、延べ8,396人（社労士会セミナー4,209人、相談会4,187人）の事業主及び企業の人事労務担当者等が参加した。

- (2) 日本経済団体連合会機関誌（9月号～11月号）及び全国中小企業団体中央会機関誌（9月号～3月号）に社労士推進月間等の社労士業務の理解を高めるための広告を出稿した。
- (3) 社労士の活動に関するプレスリリースを発信するとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。

【プレスリリース一覧】

件 名	日 付
国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト（UNGCR）」に署名～士業団体としては初めて～	4月10日
18県の社会保険労務士会で「働き方改革推進支援センター」を設置	4月23日
労働基準監督署の監督業務の一部を全国社会保険労務士会連合会等が受託	7月2日
誰もが知っている有名昔話をモチーフにアルバイトお悩み相談サイトをリリースしました	10月19日
中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業の事務局開所式を開催します	3月29日

【報道機関からの取材対応等】

番 組	放 送 局	内 容	放 送 日
テレビ番組「NEWS9」	韓国KBSテレビ	日本国内における国民年金制度	8月17日
ラジオ番組「NHKジャーナル」	NHK	働き方改革法施行を前に必要な対応とは～社労士に聞く～	3月26日

VII. 行政機関等への連携に関する事業

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 平成26年度に設けられた「年金の日」について、その普及に資するべく、年金相談会の実施等に協力した。
- (3) 「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業」の普及促進活動検証委員会に委員を推薦し、労災レセプトのオンライン化の検討について労働社会保険諸法令の専門家として参画した。
- (4) 医療分野の「「雇用の質」向上マネジメントシステムに基づく医療機関の取組みに対する支援の充実を図るための調査・研究事業」、「医療従事者勤務環境改善のための助言及び調査業務委員会」及び「同委員会WG」に委員を推薦し、医療勤務環境改善支援センターの活性化に向けた検討を行った。
- (5) 働き方改革関連法のうち、企業における同一労働同一賃金（同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止）への対応に向けて、社労士が果たすべき役割が大きいことから、厚生労働省と連携し、「職務分析・職務評価コンサルティング技術普及セミナー」を全国7箇所で実施し、446人が参加した。
- (6) 厚生労働省における賃金制度の導入・改定支援及び賃金引上げに向けた支援に関する企画立案等にあたり、企業における賃金制度の導入・改定状況等を把握することを目的に、社労士に対し「賃金制度に関するアンケート調査」を実施し、社労士関与先1,056社の情報を得て、同省に提供した。
- (7) 都道府県労働局委託事業「36協定未届事業場に対する相談指導事業」について、12労働局（青森、群馬、神奈川、新潟、石川、長野、和歌山、島根、山口、徳島、高知、熊本）において当該事業を受託し、都道府県会の協力を得て、対象事業場への相談指導を実施した。
- (8) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構委託事業「民間団体を活用した66歳以上への継続雇用延長、65歳以上への定年引上げ等の提案業務」を受託し、該当地域（北海道、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡）に関与先事業所をもつ会員の協力を得て、提案業務を行った。（提案従事者294人、訪問事業所1,862事業所）

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び年金相談窓口等（都道府県会受託）の運営業務に関して、円滑な運営業務を図るための従来四半期毎に開催していた日本年金機構本部との定例会議について、従来年3回の開催であったが8月以降は毎月実施することとして、9回開催した。
- (2) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された日本年金機構運営評議会に参画した。
- (3) 全国健康保険協会の業務の適正な運営に資することを目的として設置された全国健康保険協会運営委員会に参画した。
- (4) 全国健康保険協会が保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務及び個人番号収集業務に、都道府県会と連携して協力した。
- (5) 全国健康保険協会が事業者から加入者の健康診断結果のデータを収集するための事業主の委任状取得業務に、都道府県会と連携して協力した。
- (6) 全国健康保険協会が年金事務所の窓口において実施した健康保険給付等の申請書受付業務等に、4県会と連携して協力した。

3. 内閣官房及び内閣府との連携に関する事業

企業主導型保育事業に関し、内閣府主催「子ども・子育て支援新制度市町村職員向けセミナー」の講師として社労士が登用され、同セミナーにおいて、広報ツール「処遇改善加算で困っていませんか」を配布した。

4. 総務省との連携に関する事業

社労士が総務省の行政相談委員に委嘱されるよう、都道府県会とともに活動を行い、48人が委嘱されている。

5. 経済産業省及び中小企業庁との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済関係の法律に基づく事項について審議することを目的として設置された中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会に参画した。

6. 国土交通省との連携に関する事業

- (1) 国土交通省が推進する建設業の加入促進対策への協力要請に応じ、建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会及び同協議会ワーキンググループに参画し、都道府県会の協力を得て、国土交通省と連携した取組みとして、昨年度に引き続き、都道府県会における「無料相談窓口の設置」及び「安全大会等における講演、個別相談会の実施」について、協力した。
- (2) 国土交通省による適正な価格による工事発注について、都道府県会に情報提供を行うとともに、国土交通省の「技能労働者の処遇改善に向けた取組を踏まえた適正価格による工事発注」、「法定福利費等の適切な支払いと社会保険への加入徹底」等の取組みを通じた、公共工事の品質確保及び中長期的な担い手の育成・確保に関する周知について協力した。

7. 農林水産省との連携に関する事業

- (1) 農林水産省が開催する農作業安全確認運動推進会議（8月、1月）に参画し、農業者への労災加入促進等における社労士の有用性について、関係者への理解の促進を図った。また、同省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関する施策についてホームページに掲載する等周知を図った。
- (2) 昨年、農林水産省において、食品産業分野の特性を踏まえた働き方改革を実現することを目的として設置された「働く人も企業もいきいき食品産業の働き方改革検討会」に参画し、作製したハンドブックについて、働き方改革関連法施行に伴う改善に向けた検討を行った。

Ⅷ. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録2,166人、登録抹消1,297人、登録事項変更3,687人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登載状況

新規登載266法人、解散・廃止29法人、登載事項変更447法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記521人、付記抹消0人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 第50回社労士試験事務については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、試験会場の見直し及び経費削減等の措置を講じたうえで、次のとおり実施した。

① 第50回社労士試験の実施結果

試験日	8月26日(日)
合格者発表日	11月9日(金)
受験申込者数	49,582人
受験者数	38,427人
受験率	77.5%
合格者数	2,413人
合格率	6.3%
試験地	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

② 各種会議の開催

試験事務責任者会議及び試験事務運営委員会を各1回開催した。

(2) 第14回紛争解決手続代理業務試験事務については、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第14回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試験日	11月24日(土)
合格者発表日	3月15日(金)
受験申込者数	959人
受験者数	911人
受験率	95.0%
合格者数	567人
合格率	62.2%
試験地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

(3) 第14回特別研修については、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第14回特別研修の実施結果

実施期間	9月22日(土)～11月24日(土)
受講者数	672人
修了者数	649人
修了率	96.6%
実施地	中央発信講義 北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、石川県、山梨県、長野県、愛知県、大阪府、鳥取県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県
	グループ研修及びゼミナール 北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で2人が聴講した。

③ 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講習科目	申込者数(人)	修了者数(人)
1. 労働者災害補償保険法	44	37
2. 雇用保険法	66	48
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	7	5
4. 厚生年金保険法	56	42
5. 国民年金法	19	6
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	110	100
延べ人員数	302	238
実人員数	152	133

(注) 通信指導は、平成30年10月1日から平成31年3月31日までの6月間

面接指導は、平成31年3月11日から平成31年3月30日までの18日間

(2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第37回（平成29年度）				第38回（平成30年度）					
実施期間		開催地	申込者(人)	実施期間		開催地	申込者(人)		
通信指導	面接指導			通信指導	面接指導				
H30.2.1 7.10～7.13 8.14～8.17 8.28～8.31 7.31～8.3 H30.5.31 9.11～9.14	H30年	東京A 東京B 愛知 大阪 福岡	530	522	R1年 7.9～7.12 8.13～8.16 8.27～8.30 7.30～8.2 R1.5.31 9.10～9.13	東京A	478		
	8.28～8.31		363	356		東京B	347		
	7.31～8.3		112	110		愛知	171		
	9.11～9.14		340	334		大阪	303		
	計		134	129		福岡	112		
計				計					
1,479				1,451					
				1,411					

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間（1日6時間・計24時間）

第38回（平成30年度）の面接指導は、令和元年度に実施

4. 全国社会保険労務士国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士国民年金基金については、平成31年4月に合併し、全国国民年金基金として運営されることについて周知を行うとともに、引き続き都道府県会の協力のもと、加入者の増員策に協力した。

5. SR経営労務センターへの協力等に関する事業

SR経営労務センターの全都道府県設置に向けて、全国SR世話人会と連携し、未設置の社労士会（3県）への設置支援に関する情報提供を行った。また、SR経営労務センターにおける電子申請の利用促進に関する支援方法について全国SR世話人会に情報提供を行った。

6. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

(1) 社会保険労務士賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人の社員の全員加入を推進するため、有限会社エス・アール・サービスの支援のもと、未加入者を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報等への広告掲載等による周知を行った。

また、保険事故の未然防止に向けて、事故発生の要因の把握と防止策の策定・実行に資する取組みとして、引受保険会社の協力を得て、都道府県会における具体的な事故事例に基づく研修を実施するとともに、同様の内容の講義を収録したDVDを使用した研修の実施を促進した。

(2) 使用者賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人向け並びに社労士の関与先向けの各制度について、『月刊社労士』等を活用し、補償内容等の周知及び加入勧奨を行った。

7. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

平成29年度末登録者数250人以下の13県会について、小規模県会支援を実施した。また、事務局運営に関し必要な情報の共有を図るため、地域協議会において事務局長会議を開催した。

8. 出版・頒布に関する事業

社労士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書

籍について出版・頒布を行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社 労 士 法 詳 解	86冊
社会保険労務六法	181冊
社会保険労務ハンドブック	452冊
社会保険の実務相談	334冊
労働基準法の実務相談	368冊
労働保険の実務相談	337冊
社 労 士 手 帳	23,583冊

9. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、社労士の福利厚生の向上及び充実に資するため、『月刊社労士』及び同共済会のホームページを活用して、福祉共済事業の周知及び加入・利用等の勧奨を行った。

10. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功労により、2人が叙勲、1名が褒章を受章し、厚生労働大臣表彰を5人が受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

(3) 平成31年新春賀詞交歓会の開催

1月28日、全国社会保険労務士政治連盟との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者等約620人の出席を得た。

別表 (1)

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

H31.3.31現在

都道府県会	会長名	所在地	電話番号
1 北海道社会保険労務士会	村上 三基夫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士会	葛西 一美	〒030-0802 青森市本町5-5-6	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士会	横山 信英	〒020-0821 盛岡市山王町1-1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士会	星 孝夫	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル4F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士会	館岡 瞳彦	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士会	浦山 一豊	〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士会	宍戸 宏行	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 第2信夫プラザ2F	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士会	磯 充	〒311-4152 水戸市河和田1-2470-2	029-350-4864
9 栃木県社会保険労務士会	森田 晃光	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46	028-647-2028
10 群馬県社会保険労務士会	富岡 政明	〒371-0846 前橋市元総社町528-9	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士会	石倉 正仁	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士会	森 義 隆	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスピル7F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士会	大野 実	〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士会	長瀬 真彦	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士会	水戸 伸朗	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士会	鎌倉 義則	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F	076-441-0432
17 石川県社会保険労務士会	河智 昭彦	〒921-8002 金沢市玉鉢2-502 エーブル金沢ビル2F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士会	戸嶋 哲也	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル3F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士会	石原 嘉彦	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士会	北村 修一	〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル3F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士会	三宅 裕樹	〒500-8382 岐阜市薮田東2-11-11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士会	岡田 順二	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2	054-249-1100
23 愛知県社会保険労務士会	大滝 春義	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士会	若林 正清	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士会	古川 政明	〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」6F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士会	内藤 信之	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1881
27 大阪府社会保険労務士会	飯田 政信	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28 兵庫県社会保険労務士会	樋口 典明	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士会	服部 永次	〒630-8325 奈良市西木辻町343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山県社会保険労務士会	清水 義隆	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士会	山田 晴夫	〒680-0845 鳥取市富安1-152 SGビル4F	0857-26-0835
32 島根県社会保険労務士会	田 平 篤	〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士会	林 光 洋	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 旧岡山あおば生命ビル7F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士会	林 利 憲	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスピル5F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士会	藤 本 薫	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士会	米澤 和美	〒770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士会	植田 博司	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士会	横本 恭弘	〒790-0813 松山市萱町4-6-3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士会	中谷 公一	〒780-8010 高知市桟橋通2-8-20 モリタビル2F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士会	帆士 宣洋	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル3F301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士会	北村 鉄夫	〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館内	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士会	小林 義人	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3FB	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士会	和田 健	〒860-0801 熊本市中央区安政町8-16 村瀬海運ビル7F	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士会	間部 勝幸	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士会	橋口 剛和	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士会	鮫島 研吾	〒890-0056 鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士会	富川 泰幸	〒900-0016 那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180

別表 (2)

平成30年度個人登録概況

H31.3.31現在

事項別 都道府県別	平成29年度末 会員数(A)	平成30年度登録関係						平成30年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数
		開業	法人の社員	勤務等	計(B)	登録抹消者数(C)	異動増減(D)		
1 北海道	1,204	26	4	49	79	41	6	1,248	117
2 青森県	207	2	0	5	7	5	1	210	19
3 岩手県	200	4	0	3	7	2	1	206	26
4 宮城县	539	15	0	15	30	24	3	548	61
5 秋田県	173	5	0	2	7	6	1	175	14
6 山形県	224	11	0	2	13	8	0	229	17
7 福島県	327	5	0	10	15	6	-3	333	22
8 茨城県	490	12	0	14	26	11	-2	503	23
9 栃木県	352	5	0	5	10	13	2	351	15
10 群馬県	586	10	0	15	25	24	-1	586	43
11 埼玉県	1,868	36	1	56	93	60	5	1,906	144
12 千葉県	1,498	31	2	38	71	47	18	1,540	120
13 東京都	10,259	136	8	477	621	299	-19	10,562	1,103
14 神奈川県	2,577	59	3	85	147	83	3	2,644	273
15 新潟県	522	10	2	15	27	16	1	534	44
16 富山县	289	8	0	6	14	7	0	296	16
17 石川県	316	5	0	10	15	15	1	317	21
18 福井県	258	0	0	5	5	6	-2	255	18
19 山梨県	177	3	0	6	9	8	0	178	15
20 長野県	629	9	1	18	28	22	-3	632	48
21 岐阜県	577	4	0	20	24	17	0	584	34
22 静岡県	1,026	17	1	18	36	35	0	1,027	86
23 愛知県	2,599	57	1	62	120	83	-5	2,631	206
24 三重県	416	6	0	14	20	19	1	418	32
25 滋賀県	361	7	0	11	18	7	0	372	25
26 京都府	883	12	2	21	35	35	2	885	78
27 大阪府	4,179	67	5	140	212	120	-7	4,264	338
28 兵庫県	1,663	43	0	48	91	51	-5	1,698	131
29 奈良県	315	9	0	9	18	15	2	320	21
30 和歌山县	252	9	0	1	10	12	0	250	19
31 鳥取県	137	2	0	5	7	4	-3	137	10
32 島根県	126	3	0	3	6	7	1	126	14
33 岡山県	510	11	2	12	25	10	-1	524	46
34 広島県	804	21	0	23	44	29	-4	815	74
35 山口県	306	5	0	11	16	12	0	310	25
36 徳島県	180	3	0	4	7	4	1	184	11
37 香川県	284	5	0	8	13	11	-2	284	24
38 愛媛県	364	7	0	10	17	17	-1	363	20
39 高知県	183	3	1	4	8	5	0	186	9
40 福岡県	1,517	35	1	60	96	47	5	1,571	168
41 佐賀県	143	1	0	4	5	6	-1	141	9
42 長崎県	171	3	0	6	9	4	0	176	17
43 熊本県	444	9	1	9	19	11	-1	451	36
44 大分県	259	6	0	11	17	13	3	266	18
45 宮崎県	219	9	0	6	15	5	0	229	24
46 鹿児島県	381	12	0	11	23	8	2	398	30
47 沖縄県	193	2	0	4	6	7	1	193	23
合計	41,187	760	35	1,371	2,166	1,297	0	42,056	3,687

別表 (3)

平成30年度法人会員登載概況

H31.3.31現在

事項別 都道府県別	平成29年度末 法人会員数	平成30年度法人登載関係			平成30年度末 法人会員数	平成30年度末法人会員数内訳		登載事項変更数
		入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異動増減		主たる事務所	従たる事務所	
1 北 海 道	58	10	0	0	68	52	16	25
2 青 森 県	1	1	0	0	2	2	0	0
3 岩 手 県	6	3	0	0	9	8	1	3
4 宮 城 県	25	2	0	0	27	19	8	8
5 秋 田 県	4	0	0	0	4	3	1	1
6 山 形 県	8	1	0	0	9	6	3	2
7 福 島 県	16	1	0	0	17	10	7	5
8 茨 城 県	23	0	0	0	23	17	6	5
9 栃 木 県	20	1	0	0	21	17	4	2
10 群 馬 県	6	8	1	0	13	10	3	1
11 埼 玉 県	51	5	0	0	56	45	11	14
12 千 葉 県	36	6	1	0	41	32	9	15
13 東 京 都	478	84	9	1	554	483	71	176
14 神 奈 川 県	63	15	4	1	75	54	20	20
15 新 潟 県	21	4	1	0	24	19	5	5
16 富 山 県	8	3	0	0	11	10	1	2
17 石 川 県	11	6	0	0	17	13	4	1
18 福 井 県	8	0	0	0	8	8	0	2
19 山 梨 県	7	0	0	0	7	7	0	0
20 長 野 県	28	0	0	-1	27	21	6	5
21 岐 阜 県	18	1	0	0	19	14	5	1
22 静 岡 県	69	5	1	0	73	58	15	14
23 愛 知 県	80	15	2	0	93	79	14	16
24 三 重 県	7	2	0	0	9	8	1	2
25 滋 賀 県	8	0	0	0	8	6	2	0
26 京 都 府	29	5	0	0	34	30	4	8
27 大 阪 府	133	31	5	-1	158	133	26	42
28 兵 庫 県	38	14	1	0	51	42	9	13
29 奈 良 県	6	4	0	0	10	10	0	4
30 和 歌 山 県	4	2	0	0	6	6	0	1
31 鳥 取 県	2	1	0	0	3	2	1	0
32 島 根 県	6	1	0	0	7	6	1	1
33 岡 山 県	13	2	0	0	15	13	2	3
34 広 島 県	27	5	1	0	31	30	1	8
35 山 口 県	8	0	0	0	8	7	1	3
36 徳 島 県	5	1	0	0	6	6	0	0
37 香 川 県	6	2	0	0	8	8	0	0
38 愛 媛 県	16	1	0	0	17	14	3	6
39 高 知 県	0	2	0	0	2	2	0	1
40 福 岡 県	54	13	1	0	66	49	17	14
41 佐 賀 県	7	0	0	0	7	4	3	1
42 長 崎 県	1	1	0	0	2	2	0	0
43 熊 本 県	14	1	0	0	15	11	4	5
44 大 分 県	13	2	1	0	14	10	4	7
45 宮 崎 県	8	2	0	0	10	8	2	0
46 鹿 尻 島 県	13	1	1	0	13	12	1	3
47 沖 縄 県	8	2	0	0	10	5	5	2
合 計	1,471	266	29	0	1,708	1,411	297	447

別表 (4)

平成30年度紛争解決手続代理業務付記概況

H31.3.31現在

事項別 都道府県別	平成29年度末 付記数(A)	平成30年度付記関係					平成30年度末付記数 (A) + (B) - (C)	平成30年度末 特定社会保険労務士数
		開業	法人の社員	勤務等	計(B)	付記抹消者数(C)		
1 北海道	397	9	2	7	18	0	415	379
2 青森県	78	0	0	2	2	0	80	75
3 岩手県	78	2	0	2	4	0	82	78
4 宮城县	180	4	1	4	9	0	189	171
5 秋田県	81	0	0	0	0	0	81	71
6 山形県	78	4	0	0	4	0	82	76
7 福島県	102	3	0	0	3	0	105	95
8 茨城県	194	4	0	2	6	0	200	175
9 栃木県	81	2	0	1	3	0	84	78
10 群馬県	161	1	0	2	3	0	164	153
11 埼玉県	690	12	0	8	20	0	710	624
12 千葉県	497	17	0	8	25	0	522	473
13 東京都	3,403	47	13	88	148	0	3,551	3,167
14 神奈川県	875	11	1	24	36	0	911	810
15 新潟県	185	3	2	3	8	0	193	177
16 富山县	115	1	0	0	1	0	116	101
17 石川県	112	1	0	7	8	0	120	107
18 福井県	105	2	0	2	4	0	109	100
19 山梨県	70	3	1	0	4	0	74	73
20 長野県	231	4	0	1	5	0	236	214
21 岐阜県	208	1	0	4	5	0	213	187
22 静岡県	340	6	1	3	10	0	350	314
23 愛知県	844	12	1	17	30	0	874	793
24 三重県	142	2	1	1	4	0	146	133
25 滋賀県	151	5	0	1	6	0	157	133
26 京都府	365	9	0	1	10	0	375	330
27 大阪府	1,290	28	2	21	51	0	1,341	1,212
28 兵庫県	613	10	0	10	20	0	633	545
29 奈良県	111	2	0	3	5	0	116	100
30 和歌山县	82	2	0	0	2	0	84	71
31 鳥取県	55	1	0	1	2	0	57	49
32 島根県	46	1	0	0	1	0	47	43
33 岡山県	182	2	1	2	5	0	187	167
34 広島県	325	9	0	3	12	0	337	297
35 山口県	110	4	1	0	5	0	115	108
36 徳島県	59	1	0	2	3	0	62	58
37 香川県	110	0	0	0	0	0	110	93
38 愛媛県	124	2	0	1	3	0	127	106
39 高知県	85	1	0	0	1	0	86	77
40 福岡県	480	10	1	8	19	0	499	455
41 佐賀県	60	1	0	1	2	0	62	52
42 長崎県	66	1	0	2	3	0	69	59
43 熊本県	175	0	0	3	3	0	178	162
44 大分県	71	1	0	0	1	0	72	69
45 宮崎県	104	0	0	2	2	0	106	100
46 鹿児島県	161	5	0	0	5	0	166	150
47 沖縄県	66	0	0	0	0	0	66	59
合計	14,138	246	28	247	521	0	14,659	13,119

別表 (5)-1

平成30年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（開業・法人社員）

H31.3.31現在

別表 (5)- 2

平成30年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（勤務等）

H31.3.31現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	3	石川県	0	岡山県	5
青森県	0	福井県	0	広島県	1
岩手県	0	山梨県	0	山口県	2
宮城県	1	長野県	3	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	5	香川県	2
山形県	1	静岡県	0	愛媛県	1
福島県	0	愛知県	2	高知県	2
茨城県	6	三重県	0	福岡県	22
栃木県	1	滋賀県	1	佐賀県	0
群馬県	7	京都府	4	長崎県	0
埼玉県	3	大阪府	68	熊本県	7
千葉県	4	兵庫県	4	大分県	3
東京都	33	奈良県	0	宮崎県	0
神奈川県	3	和歌山县	2	鹿児島県	5
新潟県	1	鳥取県	4	沖縄県	8
富山县	1	島根県	0		
計 215人					